

ネット通販、詐欺に注意

インターネット通販は自宅に居ながら欲しい商品を注文することができ、手軽で便利です。しかし、油断していると思わぬトラブルとなることもあります。

▼欲しかった釣りざおをネット検索していると、定価の半額で販売されているサイトを見つけた。相手が指定した銀行口座に振り込んだが商品が届かなかった。サイトの問い合わせ先に電話をかけると、全く関係のない個人につながった。
(50代・男性)

▼画像投稿の交流サイト(SNS)を閲覧していたところ「ブランドの磁気ネックレスが2個で7千円。セール中」という広告が表示された。興味を持ち、クレジットカードで購入手続きをした。届いた商品はブランドの商品ではなく、留め具に不具合があり、着けることができない。業者にメールで問い合わせをしたが返信がない。(40代・女性)

▼オンラインショップでカーテンを注文した。届いてみたら、パソコン画面で見た色とは全く違っていた。ショップは注文通りの色だと言うが納得いかない。
(60代・女性)

一般に流通している価格よりも大幅に安く販売されている場合などは、購入する商品が模倣品や粗悪品である可能性があります。このようなケースにおいては、お金だけをだまし取ることを目的とした詐欺的サイトもあり注意が必要です。

通信販売は特定商取引法上のクーリングオフ規定がないため、クーリングオフはできません。ネット通販利用時には、必ず商品・サービス内容、支払総額、取引条件、解約条件、事業者の所在地や電話番号などをよく確認して購入しましょう。

岐阜県県民生活相談センターの消費生活相談窓口では、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などでのトラブルや、身に覚えのない請求などの相談を電話、または面接で受け付けています。

電話：058-277-1003

月～金曜日 8：30～17：00

土曜日 9：00～17：00(電話相談のみ)

消費者ホットライン：☎(局番なし)188番(いやや!)

※188番は、お近くの市町村または県の相談窓口につながります。